

山本友子は、企業・団体からのしがらみがありません。だからこそ議会の中でもきっぱり大胆に発言しています。

Index

- 1 面 環境問題
- 2 面 医療福祉
- 3 面 夜間高校・中学について
- 4 面 森林バイオマス

山本友子 の 県議会報告



県議会議員 山本友子



今、県内各地で問題となっているのが再生土（改良土）による埋立です。残土なら条例で規制できますが、泥土や汚染土を中間処理した再生土には規制のルールがありません。市内に急増中の再生土問題を取り上げました。

千葉県では不適切な残土処分に対抗できる独自の残土条例が16自治体にあります。市原の条例は他市に比べて規制が緩いため市原に残土埋立が集中する傾向があります。県条例改正と併せて市原市条例も改正すべきとこれまで

再生土問題が急増中!

12月議会で質問しました。質問項目は情報公開、環境問題、医療福祉、教育などです。文教常任委員会では、高校再編、教科書問題、いじめ対策、また18歳からの選挙権に備えての政治教育の在り方など議論しています。

Q 残土と再生土、何が違うの?

A 残土は建設工事で発生し、利用されずに余った土砂です。再生土は土ではなく産業廃棄物です。トンネル工事等のため土に薬剤等を注入した水分の多い泥土を、脱水固化剤などで中間処理をして土砂状にしたものです。必ずしも安全

訴えてきました。

そして今、県内各地で問題になっているのが再生土（改良土）による埋立です。石神、鶴舞でもこの再生土による埋立が問題となっています。

性の担保のない建設汚泥産廃で、埋立て資材として利用します。

再生土による埋立てには、事前の申請の必要があります。産廃不法投棄なら法律で罰し、残土には事前の申請で、計画や住民同意などの規制をかけることができますが、再生土には対応する法律も条例もないので事前チェックができません。

Qでは、打つ手なし?

A いえ違います。廃棄物指導課では、どんな土が入っているか、崩落の恐れや排水処理が適切かなど調べるため、埋立開始後に調査をします。昨年埋立工事中の県内17ヶ



再生土の急斜面の前。道の反対側も同様の斜面で、大雨になったら道路が川になりそうです。

所（うち市原4ヶ所）の調査をしました。

Q問題があった場合、どんな指導をする?

A 立入調査の結果、業者が、再生土の分析結果を提出しない、排水路が確保されていない、盛土に問題がある等で8か所の業者を指導中です。改善後の書類を提出させ、周辺環境へ影響がないよう継続して監視しています。

Q再生土による埋立には、地下水汚染や崩落の危険など心配の声が上がっている。今後の対策は?

A 今後も埋立現場や、再生土の分析検査などの監視指導を行います。また再生土を製造している中間処理施設への立入検査も実施します。産廃や残土での埋立てが疑われる場合は、廃棄物処理法や残土条例に基づき厳正に対処します。

ようやく12月議会では、他の政党からも再生土埋立に対する質問が出ました。埋立開始前に厳しくチェックできる条例の制定をめざし、これからも声を上げます。

福祉・医療が充実した市原に

高齢者世帯が増え、さらに一人暮らし世帯も増え続けています。今住んでいる場所ですれどもが安心して医療や福祉のサービスを受けられる仕組みを作るため、千葉県でも、県医師会や医療関係者から意見を聞いて3月までに地域医療構想を策定することになっています。



鶴舞循環器病センターの外来窓口

市原の高齢者医療対策は？

市原市認知症対策連絡協議会は、今後高齢者7人に1人とも言われる認知症対策への取り組みを始めています。しかし行政の側の救急医療、地域医療、高齢者医療の包括的な取り組みは、予算化も含めてまだ見えません。安心して住み慣れた家で住み続けられるように、今後も市原の課題を洗い出していきます。

総合診療専門医の養成が急務

地域医療の実践のためには、患者を総合的に診断できる総合診療専門医の養成が必須です。地域医療に力を入れてきた長野県や新潟県には遠く及びませんが、県では平成26、27年で9施設（病院）の養成を始めています。また医師に代わって在宅医療を担う認定看護師等の養成も千葉県は急務です。

鶴舞循環器病センターが専門医を養成する病院になる可能性があり、市原にとっては朗報です。

※総合診療専門医とは
幅広い領域の疾病と傷病についての総合的な診断や、患者を全人的に診療できる専門医と認定された医師のこと。

県立病院の長期的なあり方の検討を

老朽化した施設の改修・改築の要望や、不足する医師、看護師補充の要望等は、これまでも各病院から上がっていました。でも、将来の県立病院の在り方まで考えなくては病床の補充や大規模改修等の要望には応じられません。そこでこれまで各病院からの要望にどう応えてきたかを聞きました。

循環器病センターの改修は？

特に気になったのが循環器病センターの施設の改善です。医師の当直室は窓もない2段ベッド、看護師の仮眠ベッドは長椅子で横になるだけ、会議室は13年前の仮設事務所のまま、さび付いた階段や、病棟から離れた洗濯室など、



医師の当直室は窓もない部屋に2段ベッドがあるだけ。

目にあまります。改修を急ぐべきと強く要望しました。



会議室は13年前の仮設事務所のまま、さび付いた階段を上がる。一階は洗濯室

看護師の仮眠ベッドは休憩室の長椅子で横になるだけ



看護師の勤務環境の改善

県立病院の看護師は基準人数を満たしていますが、実際は育児等の家庭の事情で夜勤ができない人も多く、一部の看護師の負担が大きくなっています。月45時間を超える超過勤務をしている看護師さんは16人で、一か月に14回も

朗報！

市原市にも「認知症疾患医療センター」が設置！

一月、千葉労災病院に認知症疾患医療センターが設置されることが明らかになりました。これまで地域ぐるみで認知症に対する啓蒙・周知を図ってきた関係者の熱意が実ったのだと思うと感無量です。

認知症は早期に発見し進行の段階に応じた適切な対応を行うことで症状を軽減したり、生活機能の低下を遅くすることができると言われています。本人や周囲の気づきと医師による早期診断が何より重要です。その足がかりとなる診断・治療・研修・相談や情報発信などを行うのが同センターであり、市原にとっては安心な老後を築く大きな力になります。

夜勤をしている人がいることも明らかにしました。看護師不足を解消するためには、休職中の看護師に現場復帰してもらう対策も大切ですが、それ以上に今働いている看護師の労働環境の改善が大事だと重ねて要望しました。

すべての人に学びの機会を！

大人の責任で
安心して学べる環境を！



12月3日、自席から再質問しています

子どもの貧困の問題が深刻さを増しています。生活保護世帯は毎年増加し、就学援助を受ける児童生徒の数は、今や千葉県では8.2%、市原市では13.5%です。特にひとり親家庭の場合が深刻です。母親は子育てのために仕事を掛け持ちし、家を空けることが多くなるため、子どもは社会的なつながりが希薄になり孤立する傾向が生じてしまっています。生活保護世帯では、子どもが大人になった時に、その子もまた貧困状態になるのではないかと心配する親が82%も

います。大人の責任で、全ての子どもが、安心して学べる体制をつくらねばなりません。

夜間定時制高校で、給食廃止？

千葉県には夜間定時制高校が17校。働きながら学ぶ生徒に対して、自校で作る温かい給食を提供することは食育の一環として大切にされてきました。しかし数年前から、冷たいデリバリー給食（配達）になり、おいしくないため希望する生徒の数も減り、平成27年度に2校（千葉工業・東葛飾）の給食が「試行的に」廃止されました。

現在の夜間高校には、不登校で学校から遠ざかっていた子や、外国人、学び直しをしたい年配者など、様々な事情を抱えた人が学んでいます。満足な食習慣が身につけていない子もいます。生徒は、昼間はアルバイトなどで働き、夕方に駆け込んできます。給食の代わりに東葛高校ではコンビニ弁当になりました。かつては一食300円の給食で



かつての夜間定時制高校での給食風景

バランスのいい食事がとれた生徒が、コンビニになって、弁当（500円）を買う子はほとんどゼロ。パンとジュースだけとか、おにぎり一個と唐揚げだけとかの子が多いそうです。

かつては談笑の場であった食堂は、今や人もまばらで、夜9時まで何も食べない子もいます。正しい食のあり方を学ぶことを「食育」といいますが、実際は食べて成長する子どもたちの食の環境が壊れています。

さらに次年度から3校（松戸南・東金・木更津東）が加わります。教育委員会は、すべての夜間高校の給食を全廃したいという意向があるのでしようか。現在、夜間高校給食復活に向けて署名活動を行っています。ご協力を！

知っていますか？夜間中学

中学校で夜間に授業をしている夜間中学が全国には31校あり、千葉県には市川市大洲に1カ所あります。外国から来て日本語を学んでいる人が多いのですが、中には家庭の事情で学校にいけなかった人が学び直しをしているケースもあります。遠く市原から通っている生徒もいます。

民間では、松戸に公的補助金を一切受けず自主的に運営している自主夜間中学があり、すでに30年の歴史を持ち約1600人がここで学びました。年齢、性別、国籍、学歴一切問わず学びたい人が集まって、あたたかい空間をつくっています。

今、文科省では中学校の夜間学級の充実をめざす事業を推進しようとしており、千葉県でも5カ所に増やそうとしています。候補地として千葉市、市原市の名前が上がっています。すべての人の学びの場が市内で誕生するように私たちも働きかけていきます。



シリーズ21
ひとこまともこ

夏の選挙まで 税金で選挙支援



森林バイオマス、市原から！

県議会議員5名と栃木県矢板市の木材を利用したバイオマス事業を視察しました。「トーセン」という会社で、従業員270名、直営18工場、連携8工場で年商80億円。原木30万m³を利用価値に応じて現場で仕分けし、製材、バイオマス（熱利用と発電）に余すところなく利用します。

既存施設の連携と再活用

大きな工場で一括して事業を行うのではなく、規模の小さな製材工場が連携して運営する仕組みとなっています。見学したのは、現場から軽トラックで気軽に木材を持ち込める木材の集積場（ホフ）。自分の山の木の代金を地域通貨で換金し地域商店街が潤う仕組み。廃校となった中学校の校舎を木材工場として再生する利潤を生み出す植林・伐採の



廃校となった中学校が木材工場となって活用されている



バイオマス・ホフとは？
 木材のバイオマス燃料の直売所のことです。諸外国では薪を使うことやチップボイラーを直接購入している消費者が『木材のガスリンシステム』と呼ばれています。

循環が雇用を生み出している森林組合。案内してもらった美しいサンブスギの山々など全てが驚きでした。（サンブスギの自家である千葉では、すべてミゾグサレ病になって皆伐するしかない状態です）

市原のバイオマス発電所の事業者との出会い

なんと現地で、市原で木質バイオマス発電事業を行っている「グリーン電力」所長と会いました。同社では、これまで電力の熱源となる燃料と

して建築廃材を使ってきましたが、今はF I T（固定価格買取制度）の関係で、買い取り価格の値が高くなる間伐材を使うようになり、今後はさらにその割合を高めるために栃木県の「トーセン」と連携するのだそうです。思いがけないところで、市原の工場関係者と出会って嬉しくなりました。

市原でも間伐材の集積場を

トーセン社長は、千葉でも栃木のような「ホフ」を作りたいという意向を持っています。山は、植林、間伐、伐採、製材、植林というサイクルを取り戻さなければ原生林に戻ってしまいます。木は伐り出すほど損をする、と言われるご時世ですが、栃木県で目にした健やかな山をここ市原でも取り戻す事はできるはずで

す。「ホフは何か市原の近くで作ってほしい、そして千葉の森林を再生したい！」と強く感じました。



美しいサンブスギの山に驚嘆！

美しいサンブスギの山に驚嘆！

活動報告

10月 予算要望書提出

市民の皆さんとともに何度も聞き取りを重ね市民ネットワーク千葉県予算要望書を副知事に手渡しました。



11月 元気ファンド審査

市民ネットワークでは、議員報酬の一部で市民活動を支援するために「元気ファンド」という基金をつくっています。今期は3団体に助成を決定しました。



12月 駅前で安保反対

千葉駅前で安保関連法反対のチラシ配布。今度の7月の参院選では、本気で戦争法に反対する議員をしっかりと選びたい！



プロフィール

- 1948年 石川県珠洲市生まれ
- 1971年 早稲田大学卒
- 1972年 結婚、市原に在住
- 1995年 から市議2期
- 2003年 から県議3期(現職)
- 現在 市民ネットワーク千葉県共同代表



いちはら市民ネットワークの
 ホームページから見られます
<http://ichihara-net.com>



山本友子のブログ「てくてくともこ」

ご意見・ご感想をお寄せください
 連絡先

〒290-0073 市原市国分寺台中央 7-1-5 C1
 (いちはら市民ネットワーク)
 TEL:0436-21-1907 Fax:0436-21-9073
 e-mail: i.shimin-net@muse.ocn.ne.jp